

別記第2号様式（第3条関係）

## 視察概要書

1 視察日時 令和5年10月6日（金） 14時00分～15時30分

2 視察先 福岡県鞍手郡小竹町  
（住所：福岡県鞍手郡小竹町  
大字勝野3167番地1）



3 調査事項 タブレットの導入について

4 視察先概要

(1) 挨拶 小竹町役場 小竹町議会 議長 吉野 欽也 氏  
小竹町 町長 井上 頼子 氏

(2) 説明者 小竹町役場 議会事務局長 組坂 隆 氏  
議会事務局議会係長 梶原 直之 氏

(3) 視察先概要：福岡県鞍手郡小竹町

ア 人口：7,075 人（令和5年4月1日現在）

イ 面積：14.18 km<sup>2</sup>

5 調査項目：

- (1) 導入の検討について
- (2) 導入機器等について
- (3) 契約について
- (4) タブレットの運用について
- (5) 導入効果について
- (6) 今後の課題について
- (7) その他

- 6 視察の目的：議会の更なるICT化に向けた取組みとして、本市でもタブレット端末の導入を検討するに当たり、小竹町においては昨年の6月議会からタブレット端末を導入し、執行部を含めた完全ペーパーレス化を実施されていることから、小竹町議会におけるタブレット端末導入の経緯や実情を調査・研究するもの。
- 7 施策等の概要：紙資源の消費抑制、印刷に係るコスト削減、事務効率化、スピーディかつ確かな情報共有を目的として、タブレット端末を導入し、本会議や委員会等で使用する議案や資料等を印刷せず、タブレットで閲覧等を行う、執行部を含めた完全ペーパーレス化を図っている。

## 8 質疑応答

### 【事前に提出した質問事項に対する回答（説明）】

#### (1) 導入の検討について

問1：導入が検討された契機は、何らかの課題や政策によるものか。

回答：令和元年9月定例会で設置された「議会改革調査特別委員会」において、令和2年5月に新庁舎建設に伴い、議場のシステム等が一新されることから、議場での発言方法や採決方法、インターネット中継や議場内への電子機器の持ち込みやペーパーレス会議システムの導入について検討されたことが契機となった。

問2：議員総意の導入であったか。

回答：議員総意であった。

#### (2) 導入機器等について

問3：タブレットの仕様は。

回答：タブレット導入にあたり、3つのペーパーレス会議システムのデモンストレーションを行い、各システムの特徴や使用感を確認し、委員会では大きく2つの要望があった。1つはペーパーレス会議システムが説明者の資料と同期して、説明している資料がみんなに同じように提供されること。それから大きく見やすい画面のタブレットを導入して欲しいとの要望があった。タブレットは、Apple社製iPadPro（12.9インチ）Wi-Fi版、容量128GB。タブレットには文書管理、セキュリティソフトはインストールされておらず、webブラウザのsafari、ペーパーレス会議システムのmoreNOTEのみインストールしている。付属品はマジックキーボード、ApplePencil。

問4：タブレットの運用に当たり、同時に導入した機器等はあるか。

回答：管理用ノートPC及びMAXHUB（会議用モニター）。MAXHUBとはモニター型WindowsPCで単独でインターネットに接続し、オンライン会議や資料表示、タブレットのミラーリングなどができます。主にZoomを使用したオンライン会議や委員会において、詳細な工事図面の表示などに使用している。

### (3) 契約について

問5：導入に係る業者選定については、競争入札又はプロポーザル方式のいずれか。

回答：業者選定については、競争入札によるもの。3つのペーパーレス会議システムのうち、最も利用しやすかったシステムを取り扱う業者から、競争入札を行った。

問6：契約形態はリース方式か、買い取り方式のいずれか。

回答：契約形態は買い取り方式。

問7：導入費用及び導入後のランニングコストは。

回答：導入費用は852万5,000円。これはタブレット・キーボード・ApplePencil各30台購入費、各種設定業務、の1年間のペーパーレス会議システム使用ライセンス、導入機器の2年間の保証。ペーパーレス会議システムの運用コストとして、令和5年度で、ライセンス料1,320円×30ライセンスの1年間分で、47万5,200円。クラウド使用料1,320円×2GB×1年間分まで3万1,680円。合計の50万6,880円。ライセンス料は、ペーパーレス会議システムを利用する場合に必要な利用料で、現在、予備機2台を含めた30のライセンスを契約。クラウド使用料は、ペーパーレス会議システムはインターネット上のクラウド上に映画を格納し、各タブレットからインターネットを介して資料を見に行くものであるため、サーバー上にデータをアップロードする必要があり、そのデータ格納量に応じて金額が変わる。現在、本庁では2GBを契約しており、令和4年6月定例会から令和5年10月臨時議会までの6回の定例会、4回の臨時会、その他、全員協議会、閉会中の常任委員から執行部の毎月の庁議などがあつたが、現在の使用料は0.75GBである。

### (4) タブレットの運用について

問8：本会議での運用について、どのような運用がなされているのか。

回答：議案等を説明者が操作を行いながら、運営をしている。

問 9：議会システム等との連携を行っているか。

回答：議会システムと連携は行っていない。

問 10：本会議の傍聴者に対してはどのような対応を行っているのか。

回答：紙の資料といたしまして、会期日程、議事日程、一般質問通告書を提供。

問 11：委員会での運用について、どのような運用がなされているか。

回答：本会議と同様、説明者が操作を行いながら運用を行う。

問 12：委員会の傍聴者に対してはどのような対応を行っているか。

回答：紙の資料として、会議のレジメを提供。

問 13：その他の運用について、タブレットの運用基準に関し、規程等の定めがあるのか。また、議員が持ち帰る際の取り決め等はあるのか。

回答：使用範囲、遵守事項、禁止事項等を含めたタブレット端末機使用規程、タブレット端末の貸与に関して定めたタブレット端末機貸与規程を定めている。

問 14：災害時における行政区域内の情報共有と、本会議や委員会での活用以外に使用しているのか。

回答：災害発生時に正副議長、各常任委員会委員長で構成される議会の災害対応連絡会議や町長以下、管理職職員で構成される庁議にて利用。庁議での利用に関しては、総務課の方で会議の登録や会議資料の登録を行う。

問 15：タブレット操作研修は何回行ったか。また、研修以外で議員に対するフォローアップなどを行ったか。

回答：タブレットの操作研修は2回行った。また、研修以外で議員に対するフォローアップなどは必要に応じ、個別に行っている。初期は、タブレット端末自体の操作についてや文字入力について、ペーパーレス会議システムの使用方法など、多くの質問があったが、現在はほとんどタブレットについて質問がない状況である。

#### (5) 導入効果について

問 16：タブレットが導入され、どのような効果が得られたのか、また、費用対効果についてどのような効果が得られているのか。

回答：これまで、議案の印刷に係る紙代、インク代などの経費と、ホッチキス止め、議案取りと呼ばれる執行部の作業、また議案が上がってきて

からのインデックス張り、各種表紙等の差し込み、配布、差し替え発生時の差し替えなどの事務局の作業が軽減され、それに伴う人件費が削減されている。小竹町ほどの規模では、費用対効果が出にくい、大きな自治体ほど効果が大きくなると思われる。

問17：導入当初から現在に至るまで議会、執行部ともにペーパーレス化等に対する意識はどのように変化があったか。

回答：これまでの紙資料がタブレット導入後はペーパーレスが当たり前となってきている。

(6) 今後の課題について

問18：タブレット導入から1年以上が経過し、今後、更なるタブレットの活用などの計画はあるのか。

回答：タブレットを利用した会議の招集通知やオンライン会議の導入などが今後の検討課題と考えている。

問19：タブレットの運用に関し、現在において困難な事案等があるのか。

回答：操作に慣れている人とそうでない人がおり、会議中に資料の表示が遅れたり止まったりすることもある。

(7) その他

問20：中間市議会がタブレットを導入検討するに当たり、導入から運用までに関し留意すべき点は。

回答：導入前に、複数のシステムとタブレット端末を実際に試し、より使いやすいシステムやタブレット端末機を導入することがよいと考えている。

【(説明後) 質疑・応答】

Q1. 30台を入れた根拠を教えてください。

A1. 小竹町は議員と、議会事務局。議員は12名。議会事務局は3名。執行部は13名で合計28台必要(課長級のみ)であり、予備機を2台追加しまして30台としています。

Q2. 実際にオンライン会議はされたことがありますか。

A2. 今後、委員会とか、本会議とか、オンライン会議を行うためには、法整備等が必要になってくるので、今後の課題だが、町村議会議長会であった議会運営・常任委員長研修をオンラインで試験的に行いました。

今後の課題としてタブレットを利用したオンライン会議を検討していく予定です。

Q 3. 議員一人一台あるということだが、常時持たれていますか。また、日常の操作に関しての個別指導はどなたがされていますか。

A 3. 常時持っており、操作の個別指導に関しては事務局で行っています。

Q 4. 実際に一年間使用した感想を教えてください。

A 4. Wi-Fi環境について、設置状況や受診状況によってタブレット端末の使用が制限されるので、Wi-Fi環境の整備が今後の課題になると思います。また、操作に関しては普段スマホを使用している方が多いので、慣れるのは早いと思います。

Q 5. 導入されているタブレットは、Wi-Fi環境の整備された庁舎では使用できるということですが、家庭で使用する場合、各家庭でのWi-Fi整備の有無で使用できるかできないかの場所の制限があると思います。Wi-Fi環境下でなければ使用することができないということなのでしょうか。

A 5. そのとおりです。ただし、自宅等のWi-Fi整備が整っていれば、Wi-Fi使用を制限していないので、例えば事務局で資料をアップロードした際には、タブレット更新後、どこでもすぐにその資料を見ることができます。また、これらはWi-Fi版タブレットですが、セルラー版タブレットの場合はテザリングであればWi-Fi版と近い形の運用も可能です。小竹町が導入しているmoreNOTEは来庁して議案をタブレットでダウンロードし、一度ダウンロードした資料については自宅でWi-Fiがない状態でもオフラインモードで見ることができます。

Q 6. Wi-Fi版タブレットとセルラー版タブレットがある中で、Wi-Fi版タブレットを選ばれたのはなぜですか。

A 6. 近隣自治体がセルラー版タブレットを導入し、通信する際のsimカードも貸し出ししていたが、使用実績が少なかったことやsimカード契約料等コストがかかるとのことでしたので、まずは議場での使用を主な目的としてWi-Fi版タブレットを選びました。

Q 7. 執行部にもタブレットを配付されていますが、議会以外での執行部の使用はどのようなものがありますか。

A 7. 執行部は町長、課長が持たれており、庁議、行革、人事評価等の会議に使用し、完全ペーパーレス化を行っています。災害時では、警戒対策本部が設置された場合にはタブレットを使用し情報共有を行っています。

Q 8. 庁内のWi-Fi環境はどのようになっているのですか。

A 8. 各課長が自席で使用できるように庁舎内どこでも使える仕様になっています。また、議会用のネットワークを作っており、ネットワーク上の限られた端末しか

使用できないようにしています。

Q 9. タブレットに入れたデータの保管方法を教えてください。

A 9. 定例会、臨時会、全員協議会等のかなりの会議で一年半使用した中で、カラーの写真などは容量が大きいですが、PDFだと容量が小さいので、現在2ギガの契約ですが、0.75ギガしか使っていない状況です。データの消去に関しては、今後検討する予定です。

## 9 考察

### ア 現状や事業効果

小竹町は令和元年9月定例会で設置された「議会改革調査特別委員会」において、令和2年5月に新庁舎建設に伴い、議場のシステム等が一新されることから、議場での発言方法や採決方法、インターネット中継や議場内への電子機器の持ち込みやペーパーレス会議システムの導入について検討されたことが契機となり、令和4年6月定例会からWi-Fi版タブレット端末を導入し、執行部を含めた完全ペーパーレス化を実施されている。併せて、タブレット端末の使用のルールを定める、使用範囲、遵守事項、禁止事項等を含めた「小竹町議会タブレット端末機使用規程」、タブレット端末の貸与に関して定めた「小竹町タブレット端末機貸与規程」を策定し、運用を行っている。

また、タブレットの活用に関しては、本会議、委員会、全員協議会等に加え、執行部における庁議や災害時の情報共有にも活用されている。

タブレット端末導入後の効果としては、議案の印刷に係る紙代、インク代などの経費と、議案資料作成に係る執行部の作業、また議案が上がってからのインデックス張り、各種表紙等の差し込み、配布、差し替え発生時の差し替えなどの事務局の作業が軽減され、それに伴う人件費が削減されている。

今後の更なるタブレットの活用としては、タブレットを利用した会議の招集通知やオンライン会議の導入などが今後の検討課題とされている。

### イ 本市に導入できることや検討

本市においても、議会や執行部でタブレット端末を導入し、ペーパーレス化を図ることは可能だと考える。導入すれば、現在、紙媒体で議員に配付されている議案や資料等の印刷に係る費用や製本作業を行う人件費、印刷や議案等を議員に配付する職員の業務量を削減することができる。

ただ導入に当たっては、執行部を含めたペーパーレスシステムソフトをインストールするための端末の選定や管理方法、Wi-Fi環境の確認・整備及び使

用規定等のルール作りを検討する必要があると考えられる。

#### ウ 本市に導入した場合の課題

タブレット端末導入後の操作に関して、研修を実施しても慣れるまでにはある程度の時間を要し、議員間でも操作の扱いに差が生じるとも思われることから、議員への事務局による操作のサポートが必要になると考えられる。

また、議会のみならず執行部を含めたタブレットの活用を考えるのであれば、執行部との情報共有や連携も重要であり、さらに、本会議、委員会、庁議等の資料閲覧など、様々な活用方法がある中で、例えばアプリによる字幕付きの同時翻訳など更なるタブレット活用の拡充を検討し、費用対効果を高めていくことも導入後の課題になってくると考えられる。

#### 【視察の様子】

